

市報

ゆくほし

2019

7
15

NO. 1289



7・8・9月と・・・
旬のフルーツを味わおう

幸せ感じる♡行橋産のフルーツ

行橋市職員採用試験

●第一次試験日

9月22日(日)

●会場：西日本工業大学

上級

▼事務職 採用予定人数2人程度

平成4年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

▼事務職(情報) 採用予定人数1人程度

- ①昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人
- ②民間企業等において、情報システムの開発、運営管理などの職務経験を5年以上有する人(令和元年6月末日現在)
- ③情報処理技術者試験のうち別表で指定する資格を有する人

※「民間企業等において、情報システムの開発、運営管理などの職務経験」とは、公務員、会社員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。職務経験が複数ある場合は通算することが出来ませんが、同一期間内では、いずれか一方のみの職歴に限りします。

《別表》事務職(情報)の受験資格で指定する資格一覧

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する(平成16年1月以前に財団法人日本情報処理開発協会が実施したものを含む。)、次の(ア)～(ヌ)のいずれかの試験

- (ア) 基本情報技術者試験 (イ) 応用情報技術者試験
- (ウ) ITストラテジスト試験 (エ) システムアーキテクト試験 (オ) プロジェクトマネージャ試験 (カ) ネットワークスペシャリスト試験 (キ) データベーススペシャリスト試験 (ク) エンベデッドシステムスペシャリスト試験 (ケ) 情報セキュリティスペシャリスト試験 (コ) ITサービスマネージャ試験 (サ) システム監査技術者試験 (シ) 情報処理安全確保支援士試験 (ス) システムアナリスト試験 (セ) アプリケーションエンジニア試験 (ソ) ソフトウェア開発技術者試験 (タ) テクニカルエンジニア試験 (チ) 情報セキュリティアドミニストレータ試験 (ツ) 上級システムアドミニストレータ試験 (テ) システム運用管理エンジニア試験 (ト) プロダクションエンジニア試験 (ナ) マイコン応用システムエンジニア試験 (ニ) 第一種情報処理技術者試験 (ヌ) 第二種情報処理技術者試験

▼技術職(土木) 採用予定人数2人程度

昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

▼技術職(保健師) 採用予定人数2人程度

昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人で、現に保健師免許を有する人または令和2年3月までに免許取得見込みの人

初級

▼事務職 採用予定人数2人程度

平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

▼事務職(身体障がい者対象) 採用予定人数2人程度

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人で、次の要件を全て満たす人

- ①昭和59年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人
- ②自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能の人
- ③活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

▼技術職(土木) 採用予定人数1人程度

平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

▼消防職 採用予定人数5人程度

- ①平成4年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人
- ②以下の身体基準
(視力) 両眼とも0.6以上又は矯正視力1.0以上であること
(色覚) 赤・青・黄色の識別ができること
(聴力) 2mの距離で低語が聴取できること
- ③日本国籍を有する人
- ④準中型自動車運転免許(5t限定を除く)を取得している人、または採用後2年以内に自己において取得できる人

申込書の請求

申込書の請求窓口は、[行橋市役所4階の総務課職員係](#)です。郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4用紙が折らずに入る大きさ)を同封してください。

また、市ホームページからもダウンロードできます。ダウンロードする場合は、用紙のサイズ・厚さにご注意ください。

申込の受付

7月16日(火)～8月15日(木)

8時30分から17時までに市役所総務課職員係で所定の試験申込書にてお申し込みください(土・日曜日、祝日は除く)。

郵送で申し込む場合は、簡易書留としてください。ただし、8月15日までの消印があり、かつ書類が完備されたものに限り受け付けます。

※受験資格である資格・免許を取得している人は、申込の際に、資格免許の写し(A4サイズ)を添付してください。





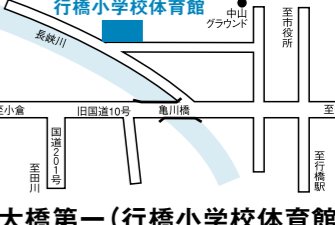


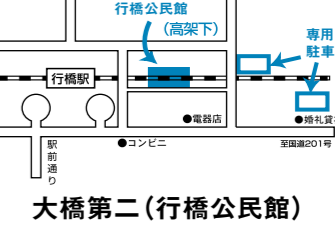

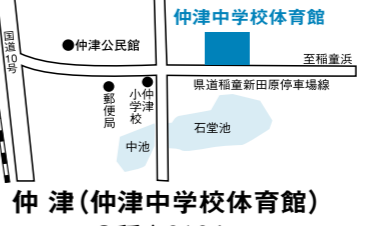
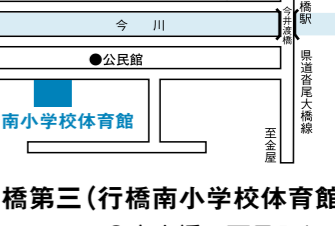




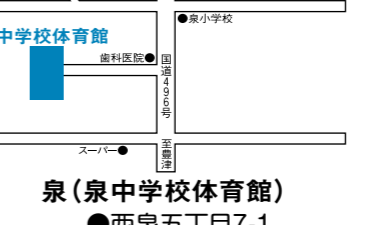

★その他詳細は、[市ホームページ](#)をご確認ください

市総務課 職員係 Tel 25-1111 (内線 1434)

参議院議員通常選挙の投票日は7月21日(日)です

椿市小学校が投票所であった区域の方の投票所が、今回から変わります。

行橋市選挙管理委員会 Tel 25-9655

 <p>泉第二(泉小学校体育館) ●泉中央四丁目1-1</p>	<p>投票入場券(ハガキ)に記載している投票所を確認のうえ投票をお願いします。 入場券をなくしたり届いていない場合でも、身分を証明できる書類(免許証・保険証等)があれば投票できますので、投票所の受付係にお申し出ください。 投票時間は、7時から20時までです。</p> 	
 <p>今川(今川小学校体育館) ●宝山857</p>	 <p>菫島(菫島小学校体育館) ●菫島841-1</p>	 <p>大橋第一(行橋小学校体育館) ●大橋二丁目17-1</p>
 <p>稗田(稗田小学校体育館) ●下稗田967</p>	 <p>今元(今元小学校体育館) ●元永687</p>	 <p>大橋第二(行橋公民館) ●西宮市二丁目1-7</p>
 <p>延永(延永小学校体育館) ●上津熊125</p>	 <p>仲津(仲津中学校体育館) ●稲童3104</p>	 <p>大橋第三(行橋南小学校体育館) ●南大橋二丁目5-1</p>
 <p>延永第二(塚田第一公民館) ●草野109</p>	 <p>仲津第二(新田原老人いこいの家) ●道場寺1446-25</p>	 <p>西宮市(西宮市3区集会所) ●西宮市四丁目15-20</p>
 <p>椿市(椿市地域交流センター) ●長尾518-2 ※小学校から変更</p>	 <p>泉(泉中学校体育館) ●西泉五丁目7-1</p>	 <p>行橋北(行橋北小学校体育館) ●行事六丁目20-1</p>

期日前投票・不在者投票は7月20日(土)まで

◆投票時間 8時30分～20時
◆場所 行橋市役所5階



第49回 市民文化祭

出品・出演者大募集

★10月12日(土)～11月4日(月・祝)開催★

展示部門

※展示部門における水石以外の出品の申込みは、下記の「★出品・出演の手続き」を参照してください。

写真

- ・白黒・カラーとも可。
- ・四切・半切・全紙サイズの単写真とします。組写真は不可。
- ・マット付木製枠張り75cm×60cm×3.5cm(厚)以内とします。
- ・枠付、ひも付、ガラスなしとします。
- ・額装およびドライマウント(発泡スチロール板)不可。

水石

- ・水石および紋様石(鑑賞にたえるもの)。
- ・横50cm×奥行30cm×高さ50cm以内。
- ▼申込み・問合せ
田淵孝治 (Tel 23・2615)
- ▼締切日 8月1日(木)
- ※現在、会員の募集も行っています。

洋画

- ・対象は小学生以上です。
- ・出品は1人1点です。
- ・油、水彩、パステル、版画等。
- ・大きさは種別を問わず、額縁付きで100号以内です。
- ・金具、ひも等を必ず装着してください。
- ・小・中・高校生の出品は画用紙・額無し。

日本画

- ・大きさは10号以内または半切以内で額装または軸装とします。
- ・展示できるように金具、ひも等を必ず装着してください(ガラスは不可)。

工芸

- ・染織、ガラス、金工、木彫、竹細工、皮革工芸、七宝焼、漆工芸、人形、押花、手芸品・木の根加工品等。

書道

- ・対象は高校生以上です。
- ・大きさは種別を問わず、すべて半切以内、全紙2分の1。仕上がり寸法は、額装160cm×50cm(縦横自由)・105cm×105cm以内、軸装200×46cm以内で縦のみです。篆刻は印影とします。一類による印影を1点とし、ガラス台紙張り縦40cm×横30cm以内、作品の重さは15kg以内。飯巻は不可です。
- ・作品搬入時に展示に耐えうるように、金具、ひも等を必ず装着してください。
- ・作品には釈文、出品票(作品裏面に貼付)を添えてください。出品票がないものは、搬入受付ができません。

陶芸

- ・壁面を利用するものは、重さ5kg以内。
- ・立体物は、50cm×50cm×70cm、重さ20kg以内(縦横自由)。

ステージ部門

カラオケ

- ・募集内容「第一部 一般大会の部」、「第二部 一般歌唱」、「第三部 指導者の部」で行います。「第一部 一般大会の部」のみ審査があります。
- ▼申込方法 いずれも、住所、氏名、曲名、年齢、電話番号を記入のうえ、往復ハガキでお申し込みください。申込多数の場合は、抽選となります。
- ▼申込み 〒824・0037 藤本廣美(大字矢留611)(Tel 090・3415・8024)
- ▼締切日 8月4日(日)
- ※出場には参加費が必要です。

能楽

- ・どなたでもご参加ください。
- ▼申込み 〒824・0005 内藤米春(中央1・14・5) 行橋京都謡曲同好会(Tel 22・6031)
- ▼締切日 8月5日(月)
- ▼太極拳
カンフーキッズも募集中!中国武術を楽しみませんか?
▼申込み 〒807・0853 河野久規(北九州市八幡西区鷹見台1・15・1)(Tel 080・1912・1405)
- ▼締切日 8月3日(土)

吟詠剣詩舞

- ・各流派の参加による今年の構成吟は、「青雲の志」と題してご披露します。ふるってご参加ください。
- ▼部門 独吟の部・連吟の部・合吟の部・吟詠歌謡、詩舞、剣舞の部
- ▼申込み 各流派の代表者 宏岳流吟詠会 淡窓伝光霊流 行橋詩道会 淡窓伝光霊流 周防詩道会 陽春白雪流 日東弦章館
- ▼締切日 7月27日(土)

洋楽

- ・個人およびアンサンブル(2人〜5人)で出演を希望する方を募集します。なお、楽器は電気を使用しないものに限りです。
- ▼演奏時間・5分程度・曲数:2曲まで
- ▼申込み 〒824・0005 洋楽部門理事 有松紀子(中央1・2・29 crescendo) ハガキに楽曲名・演奏曲目(作曲者名)・演奏時間・住所・氏名・電話番号を記載
- ▼締切日 7月30日(火) 必着
- ※応募多数の場合は洋楽部門実行委員会にて選考。参加費は市文化協会の規定とします。

文芸部門

俳句

- ▼投句 2句1組(何組でも可。当季雑詠、未発表のもの)。投句用紙は自由俳句、作者名、住所、電話等を明記。
- ▼投句料 1組につき1000円。
- ▼送付先 〒824・0061 吉村良男(草野7・4)(Tel 22・9081)
- ▼締切日 9月20日(金) ※当日消印有効なお、当日句【11月3日(日・祝)】の受付もします。当日句の締切は11時まで。

短歌

- ・詠草二首以内 住所、氏名、電話番号を明記してください。
- ▼出詠料 一首1000円 二首2000円
- 詠草同封の事。ただし、学生は無料。
- ▼締切日 8月20日(火) 必着
- ▼送付先 〒824・0042 加来光吉(寺畔109・1)(Tel 24・0556)
- ▼問合せ 大内 (Tel 22・5941)

◆問合せ◆

行橋市文化協会
(市文化課 文化振興係内)
Tel 25-1111
(内線 1167,1168)
Fax 25-1582
〒824-8601
中央 1-1-1



★出品・出演の手続き

各部門によって、開催日・場所が異なりますので、詳しくはお問合せください。

《出品・出演資格》

市内在住、あるいは勤務・通学、市内の教室に通っている方に限ります。

《出品点数および展示》

出品点数は書道、日本画、洋画、陶芸の各部門1人1点。写真部門は1人3点以内。工芸部門は1人1点ですが、七宝焼は1人3点以内となります。

《作品の出品申込受付》

展示部門(写真、書道、工芸、日本画、洋画、陶芸)の作品は次の日時、場所にて申込みを受け付けます。
☆8月17日(土) 13時〜15時
行橋市中央公民館

※作品搬入日は受付の際にお知らせします。いずれも当日、受付に所定の申込用紙を用意していますが、事前に必要な方は事務局までお問合せください。当日以降の申込みについては、プログラムの作成上、出品者名が掲載できないことがあります。

《出品・出演料》

1部門につき、個人1000円
ただし、高校生以下は無料

《作品の保全》

不慮の災害による作品の汚損、また亡失については責任を負いません。

行橋市民文化祭 開催テーマ募集

10月12日〜11月4日に開催される第49回行橋市民文化祭の開催テーマを募集しています!

昨年のテーマは「みんなで楽しむ文化の輪」でした。皆さまの応募をお待ちしています。

○応募資格:市内に在住、在勤・通学の方

○応募方法:テーマ作品、氏名、年齢、住所、連絡先を明記し、行橋市文化協会へお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送りください。

○応募締切:7月26日(金) 必着

○選考:選考により優秀作品を決定し、市民文化祭開会式で表彰します。また、プログラム・ポスター等に掲載予定です。

市民文化祭賛助金のお願い

行橋市文化協会では、市民文化祭をよりよいものにするために、ご支援いただける賛助会員を募集しています(賛助会員 一口5000円から)。詳しくは、文化協会事務局へお問合せください。



市教育総務課 教育政策係
Tel 25-1111 (内線 1343)

行橋市教育委員会の紹介

5月に、小学校5校および中学校2校を対象とした前期学校訪問を行い、各学校の経営方針や課題等について学校長や教職員と意見交換を行いました。
学校の研究発表会への参加、11月に行われる後期学校訪問と併せて、毎年度全学校を訪問しています。

■教育委員の活動
教育基本方針の決定と評価、学校訪問等による所管施設の訪問、各種行事への参加等。

■教育委員の任務とは…
教育委員は、月1回の教育委員会定例会で、教育行政における重要事項や基本方針・施策などの審議を行っています。また、教育施設や教育現場の実態把握を行うほか、市長やPTAなどとの意見交換や、他市町教育委員との合同研修を通じて課題等の研究も行っていきます。

■教育委員会とは…
行橋市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する方から、委員は、教育、学術および文化に関し識見を有する方から、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員は原則4年です。教育長職務代理者は、教育長が委員の中から指名し、教育長が職務を行うことができない場合や教育長が欠けた場合に、教育長の職務を行います。

※教育長不在7月8日現在

■教育長・教育委員一覧と任期

職名	氏名	任期
教育長 職務代理者	末次 龍一	平成29年 4月 1日～令和3年 3月31日
委員	水谷 知子	平成31年 4月 1日～令和5年 3月31日
	金澤 精子	平成30年 7月26日～令和4年 3月31日
	大宮 克弘	平成27年12月25日～令和元年12月24日

子育て支援課 子育て支援係
Tel 25-1111 (内線 1184)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます

平

成30年7月以降、※1風しんが全国的に流行したことを受け、国の対策として追加的な風しん対策を行うことになりました。対象となる世代の男性は、公的補助による風しんの予防接種を受ける機会がなく、他の世代の方に比べて風しんの抗体保有率が低いことが分かっています。風しんに感染すると、電車や職場などが集まる場所でも多くの人に感染させる可能性があります。また、妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが※2先天性風しん症候群になる可能性があります。

★今年度クーポン券が送付されない対象者の方も希望すればクーポン券を発行できます。子育て支援係にお問合せください。
※1風しんとは…
感染者の咳やくしゃみ、会話等で飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパが腫れて、数日で治ります。まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。
※2先天性風疹症候群とは…
妊娠初期（20週以前）に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴などを特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

●抗体検査・予防接種の流れ

クーポン券が届く
クーポン券は8月1日利用開始予定です。

★無料★
抗体検査を受ける
指定医療機関で実施

抗体あり
風しんへの抵抗力があります。
抗体なし
風しんへの抵抗力がありません。風しんにかかるリスクがあります。

★無料★
予防接種を受けましょう
(指定医療機関で実施)

※詳細は次号8月1日号でもお知らせします。

市商業観光課 プレミアム付商品券窓口
Tel 25-2500

行橋市プレミアム付商品券を販売します

消費
費率引上げ（10月実施予定）が家計に与える影響を緩和するとともに、消費を喚起・下支えするため、市では25%お得にお買い物ができる行橋市プレミアム付商品券を販売します。

◇購入対象者・購入限度額

①平成31年度住民税（均等割）非課税の方（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族および生活保護受給者等は除きます。）
↓250000円分（販売額200000円）

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主
↓250000円分（販売額200000円）×該当のお子様の数

※1冊50000円分（販売額400000円）の商品券を限度額まで購入できます。
※①、②の両方に該当する方は、それぞれの立場で限度額まで商品券を購入できます。

◇申請期間 8月1日（木）～11月30日（土）
※消印有効

◇販売期間 10月1日（火）～令和2年1月31日（金）
（土・日・祝および年末年始を除く）

◇使用期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

◇商品券使用可能店舗
決定次第市ホームページに掲載します。なお、消費の喚起・下支えにならないものへの利用はできません（不動産業、チケット販売、パチンコ店等、風俗営業店、公共料金、たばこ等）。

◇購入手続き

《住民税非課税の方》

- 7月下旬に市より申請書を発送しますので、必要事項を記入し、申請期限までに郵送またはプレミアム付商品券窓口（市商業観光課内）に提出してください。
- 9月中旬ごろから市より購入引換券を発送します。
- 購入引換券と購入分の代金、本人確認書類をプレミアム付商品券窓口へ持参し、商品券を購入してください。

《子育て世帯の方》

- 市より購入引換券を直接発送します。
↓平成28年4月2日～令和元年6月1日までに生まれたお子様分→9月中旬を予定
↓令和元年6月2日～7月31日までに生まれたお子様分→10月初旬を予定
↓令和元年8月1日～9月30日までに生まれたお子様分→11月初旬を予定
- 購入引換券と購入引換分の代金、本人確認書類をプレミアム付商品券窓口へ持参し、商品券を購入してください。

★注意事項★

- 平成31年度（平成30年中の収入など）の申告がお済みでない方は、申請ができません。税務署または市税務課にて申告をお済ませください。
- 申請から引換券の発送までは時間がかかります。商品券を販売日から使用したい場合は、早めの申請を推奨します。
- 申請前または購入引換券交付前に亡くなられた方は対象外となります。

■詐欺にご注意ください！

ATMの操作や振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市役所または警察にご連絡ください。

ゆくはしほおずき夜市

今年も可愛い雑貨や新鮮な野菜を扱うお寺マーケットや、「消しゴムはんこ」でオリジナルグッズ作り、手裏剣・吹矢体験コーナーなど、一日中楽しめるイベントが盛りだくさんです。ぜひ家族や友達と一緒に、お越しください。
◇日時 7月27日（土）14時～21時
◇場所 両徳寺（中央3-8-7）
◇マーケット
食品・加工品・パン・雑貨・焼きそば・たこ焼き・射的など
◇ステージ
・ちんどん鈴乃家（14時、16時）
・夢民（ムーミン）パフォーマンス（18時）
・声明ライブ（20時）



■問合せ
両徳寺 Tel 22-1484

◇問合せ

課税・非課税・所得に関すること
税務課市民税係
25-1111
(内線1131、1132)
プレミアム付商品券に関すること
商業観光課プレミアム付商品券窓口
Tel 25-1111 (内線1217、1218、1219)
直通 Tel 25-2500



国際交流員
リマの

BHINNEKA TUNGGAL IKA

(ビネカ・トゥンガル・イカ)

タイトルの意味は「多様性の中の統一」。
様々な言語・文化・価値観を持つ人々がお互いの違いを認め合い
尊重しましょう、という願いが込められています。

No. 1

Theme: Fasting month in Indonesia

Ramadan started 2 weeks after I arrived in Japan at the end of April. Ramadan is a name of 9th month on Islamic calendar (lunar calendar) and the holy month of fasting. In Gregorian calendar, Ramadan 2019 started on May 6th and ended on June 4th. This is my first time spending fasting month in Japan and I was worried whether I am able to fast or not, because daylight hours in Japan are long and I have to fast from 3:30 AM to 7:30 PM every day. But thanks to refreshing spring weather, I made it!

At the end of Ramadan, Muslims celebrate 'Idul Fitri' (Festival of Breaking the Fast). In Indonesia, Idul Fitri celebration is more joyous than New Years because almost 90% of Indonesian populations are Muslim. On the last night of Ramadan, people celebrate it with lighting fireworks and walking around the neighborhoods beating on drums. I used

to play firecrackers with my brothers on that night. But one day, my mother scolded us because we were playing ground spinner firecrackers inside the house and accidentally burned a hole in my brother's uniform.

Idul Fitri in Indonesia is a long holiday just like New Year's holiday in Japan, so many people go back to their hometowns. On this day, after performing Eid prayer in the morning, we usually eat 'Ketupat' (boiled rice wrapped in diamond-shaped palm leaves pouch) and 'Opor' (chicken braised in coconut milk) that my mother cooks the night before. After that, we visit relatives and children start to ask for pocket money. If you want to experience Islamic culture in Indonesia, I recommend you to visit Indonesia during Ramadan and Idul Fitri season.

テーマ：インドネシアの断食月

私が4月の下旬に来日して、2週間後「Ramadan (ラマダン)」が始まりました。「ラマダン」はイスラム暦(太陰暦)の第9月の名で、断食する月です。西暦で言うと今年は5月6日～6月4日でした。この期間に日が出ている間だけ断食しますが、今年は初めて日本で過ごすので心配でした。日本はインドネシアより2時間半ぐらい日が長くて、午前3時半から午後7時半まで断食しないといけません。でも涼しい季節のおかげで問題なく断食できました。

ラマダンが終わると「Idul Fitri (イドゥル・フィトリ)」という断食明け大祭がありました。インドネシア人口の9割近くがイスラム教徒なので、お正月よりもイドゥル・フィトリを盛大に祝います。前夜に花火を打ち上げたり、太鼓を叩きながら朝まで町を練り歩いたりするので、とても賑やかです。子供の頃、大祭の前夜に兄弟でねずみ花火で遊んでいました。ある時、置いていた兄の制服に花火が燃え移って制服

に穴が開いてしまって、母に怒られたこともあります(笑)。

イドゥル・フィトリの時期は日本のお正月のように長期休暇で、ほとんどの人は里帰りします。私は毎年この時期には、朝から家族と礼拝し、それから母が作ってくれた「ketupat(クトゥパット)」というダイヤモンド形に編んだヤシの葉に入れて蒸したご飯と、「opor(オポル)」というココナッツミルクで煮込んだ鶏肉を食べます。その後は親戚巡りをしたり、子供たちにお年玉をあげたりします。インドネシアの伝統文化に興味のある方は、ぜひこの時期にインドネシアを訪れてみてください。



「リブリオ行橋」

～行橋市図書館等複合施設の名称が決定しました～

「行橋市図書館等複合施設」の名称を募集したところ、市内をはじめ全国の方々から193件の応募がありました。ご応募いただきました皆さまありがとうございました。

厳正な審査を行い、最優秀賞に、北山 正樹さん(行橋市西泉)の「リブリオ行橋」が選ばれました。(写真下：表彰式の様子)

命名理由として、図書館近くに川が流れているイメージだったので「図書館」の英語 library と「川」のスペイン語 rio を合せて lib + rio = librio という想いを込めていただきました。



行橋市図書館は図書館等複合施設への移転を行うため、令和元年12月28日(土)～令和2年3月31日(火)(予定)まで休館します。

※図書の出借は12月13日(金)まで行いますが、予約は11月22日(金)までです。ご理解ご協力のほどをお願い申し上げます。

【近隣市町の図書館を利用できます】

行橋市に住所を有する人が利用できる図書館は次の市町です。
北九州市、豊前市、中間市、直方市、宮若市、京都郡、築上郡、遠賀郡、鞍手郡
※利用方法は、各図書館へお問い合わせください。

来年4月！供用開始予定!!

平成30年11月より工事を開始し、今年5月には、建物の骨組みとなる鉄骨が組み上がったところ。工事は周辺関連工事も含め、令和2年3月末頃まで続きます。皆様にはご迷惑とご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

リマのインドネシア語教室

大人気の旅行スポット、バリ島もインドネシアにあります。インドネシア旅行に役立つ簡単な言葉と文化を学びましょう！お気軽にご参加ください！

参加
無料

■期間：8月29日～9月26日の毎週木曜日
19時～20時30分

■場所：行橋市役所 306会議室

■定員：15人(先着順)

■対象者

市内在住・在学・在勤の15歳以上の方

■内容：初心者向けインドネシア語

■申込期間：7月19日(金)～8月21日(水)

■申込方法：氏名、住所、電話番号、年齢、性別を記入し、ハガキ、FAXまたはメールにてお申込みください。

※メールでの申込は、タイトルに「インドネシア語教室」と入力してください。受講者には後日郵送で会議室の場所等をお知らせします。

外国人のための安全安心教室

外国人の皆さんを対象に安全安心教室を開催します！日本での生活における交通ルールや防犯対策などについて、行橋警察署の方から分かりやすく説明してもらいます。

国際交流員のリマさんが英語またはやさしい日本語で同時通訳します。身の回りに対象の方がいましたらぜひご紹介ください！

参加
無料

■日時：8月25日(日)
13時30分～(2時間程度)
(13時から受付)

■場所：行橋市中央公民館

■定員：50人程度

■対象者：市内在住、在学、在勤の外国人の方

■申込期間：7月19日(金)～8月16日(金) ※先着順

■申込方法：氏名、住所、電話番号、年齢、性別を記入し、ハガキ、FAX、メールのいずれかでお申込みください。

※メールで申込の際は、タイトルに「Safety & Security Seminar」とご記入ください。

■問合せ先・申込先

〒824-8601 中央1-1-1

市市民相談室 市民相談係

TEL：25-1111 (内線1389)

FAX：24-8226

メール：shiminsoudanshitsu@city.yukuhashi.lg.jp

国民健康保険に加入している皆さまへ

国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在の国民健康保険限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、限度額証）の有効期限は、令和元年7月31日となっています。

限度額証をすでにお持ちの方で、8月1日以降も必要な方は、再度申請が必要です。申請の際は、8月1日以降に市国保年金課（1階⑨番窓口）までお越しください。

《限度額証の交付申請に必要なもの》

- ・世帯主の認印
- ・世帯主および限度額証が必要な方のマイナンバーが分かるもの
- ・来られる方の身分がわかるもの（免許証など）
- ・（世帯主以外が来られる場合）世帯主からの委任状

※限度額証の適用日は申請月の1日まで遡りますので、8月中にご申請していただければ、8月1日から最長令和2年7月31日まで有効な限度額証を交付いたします。

○70歳未満の国民健康保険の加入者については、申請時点で、国民健康保険税の滞納がない世帯が対象です。

○70歳～74歳までの方については、以下の適用区分に該当する世帯の方が限度額証の交付対象となります。

- ▶適用区分が**住民税非課税Ⅰ・Ⅱの世帯**
- ▶適用区分が**現役並みⅠ・Ⅱの世帯（窓口負担割合が3割の世帯のうち、住民税課税所得が145万円～689万円の世帯）**

※所得区分が一般の世帯（窓口負担割合が2割世帯のうち、住民税課税世帯）および、現役並みⅢ（窓口負担割合が3割世帯のうち、住民税課税所得が690万円以上）の世帯の方は、被保険者証のみを医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額までおさえられますので、限度額証の交付申請は不要です。

国民健康保険課税限度額の改定が行われました

国民健康保険税は、医療分の保険税＋後期高齢者支援分の保険税＋介護分の保険税で計算され、年間における国民健康保険税の最高限度額は決まっています。

今年度分より、医療分の保険税の最高限度額が61万円に改められました。

※国民健康保険税率等の改定はありません。

区分	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)
医療分	58万円	61万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円
介護納付金分※1	16万円	16万円

※1 介護納付金分が加算されるのは40歳～64歳までの方です。

所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減拡大

国民健康保険税は、世帯の所得に応じて、一定の基準額以下の場合、被保険者1人当たりにかかる「均等割」と1世帯あたりにかかる「平等割」が軽減されます。減額割合には、下表のように、7割軽減・5割軽減・2割軽減がありますが、今年度は、5割軽減と2割軽減分の基準が拡大されました。

※前年分の所得を申告していることが必要です。

減額割合	平成30年度	平成31年度(令和元年度)
7割軽減	世帯の所得が33万円以下	世帯の所得が33万円以下
5割軽減	世帯の所得が33万円 + (27.5万円×被保険者数)	世帯の所得が33万円 + (28万円×被保険者数)
2割軽減	世帯の所得が33万円 + (50万円×被保険者数)	世帯の所得が33万円 + (51万円×被保険者数)

★詳しくは、市国保年金課Tel 25-9722までお問合せください。

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、令和元年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証（うすむらさき色）の有効期限は、令和2年7月31日までの1年間となっております。7月下旬に市から郵送します。

7月31日までに新しい被保険者証（うすむらさき色）が届かない場合は、国保年金課までお問い合わせください。

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。



限度額適用認定証などが8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、令和元年7月31日になっています。

この認定証をすでにお持ちの方で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の方には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

後期高齢者医療保険料の均等割額が9割軽減の対象となっている方へ

令和元年10月から始まる年金生活者支援給付金の支給ならびに介護保険の低所得者軽減の拡充に伴い、後期高齢者医療の低所得者に対する軽減特例（9割）が廃止され、7割軽減に変更されます。

世帯の所得に応じて、均等割額（年額56,085円）が軽減されます。
注）平成31年4月1日（平成31年4月2日以降資格取得の方は、資格取得日）の世帯が基準となります。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	軽減の基準 (同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額で判定)
8割軽減	11,217円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得なし】の世帯

令和元年度は、軽減の2割上乗せが半年分となるため、実質1割が上乗せされ、8割軽減となります。

問合せ 市国保年金課 Tel 25-9722

福岡県後期高齢者医療広域連合 Tel 092-651-3111

子育て広場に遊びに来ませんか？

場所：ウイズゆくはし ▼問合せ：市子育て支援センター
TEL・Fax 25-5488



6月のお誕生日おめでとう★

2階 めばえルーム ~事務所内~ 9時30分~16時

近所に子育ての相談をする人がいないなど、気軽に利用してください。お弁当持参OKです

年齢別の開放となります。スペースに限りがありますので、就園している兄妹の利用はできません。

1階 Sunちゃん広場 9時30分~16時 ~多目的ホール~

年齢別に毎月、運動や制作などをして遊びます。お母さん方の交流の場としてもご活用ください。お弁当持参OKです

1階 なかよし広場 9時30分~16時 ~多目的ホール~

いろいろな遊具やおもちゃを使って自由に遊ぶ広場です。
◆計測時間：9時30分~15時
◆食事タイム：11時40分~13時 ☆場所はホールです（レジャーシートを持参、ごみは各自で持ち帰りましょう）
☆なかよし広場（A）8月5日（月）
・保健師・助産師・栄養士による、育児・母乳・離乳食などの相談。（母子手帳を持参してください）
・行橋市保育コンシェルジュによる保育園、託児所など入園に関する相談。
◆相談時間：9時30分~11時30分（※1人5分程度）
お子さんを遊ばせながら気軽に相談ができます。
☆なかよし広場（B）8月1日（木）
11時から誕生会をします。
誕生日会が始まる前に手形、計測をします。
誕生者（希望者）のみ市報掲載用の写真撮影をします。
※相談コーナーはありません。

- 電話による受付開始は8時30分からです。
- 事故、怪我のないように、お子様から目を離さないようにお願いします。
- 駐車場には限りがあります。早めに来られるか、公共交通機関をご利用ください（ウイズゆくはしグラウンド横の川沿いには駐車しないでください）。
- 台風、大雨など自然災害時にはサークル、講座などを中止することもあります。電話でご確認ください。

要予約

★8月1日（木）より予約受付開始

子育て講座
イベント
予約はお早目に☆
☎25-5488
8時30分~

◆子育て講座
「0歳児対象 親子ヨガ」
8月28日（水）
定員：20組 時間：13時30分~（受付13時~）
場所：ウイズゆくはし トレーニングルーム
講師：こども脳教育講師 古谷 優枝さん
持ってくるもの：バスタオル1枚、お茶等

要予約

1階 ~多目的ホール~ スマイルキッズroom

10時30分~12時（10時から受付）
★8月1日（木）より予約受付開始！

スマイルキッズroomでは、
①席について話を聞いたり点呼で返事が出来るようになる
②次の行動に移るときに切り替えが出来るようになる
③運動遊びでしなやかな体をつくろう
などを目標にしています。

◆日時：8月26日（月） 1歳7カ月児~2歳対象（20組）
8月30日（金） 2歳1カ月~5歳対象（30組）
◆内容：机上あそび・運動あそび ほか

日	月	火	水	木	金	土
7月14日	15 🦀	16 めばえルーム (0歳児)	17 なかよし広場B 発達相談 要予約	18 めばえルーム (1歳児)	19 めばえルーム (1歳7カ月児~)	7月・8月カレンダー
21	22 めばえルーム (0歳児)	23 めばえルーム (1歳児)	24 要予約 ☆スマイルキッズ room☆ ・1歳7カ月~2歳 発達相談 要予約	25 1歳6カ月児健診 (H29年12月生) ハグルーム (母乳相談) 要予約	26 めばえルーム (1歳7カ月児~)	
28	29 要予約 ☆スマイルキッズ room☆ ・2歳1カ月~5歳	30 3歳児健診 (H28年6月生)	31 めばえルーム (0歳児)	8月1日 なかよし広場B	2 めばえルーム (1歳児)	
4	5 なかよし広場A	6 4カ月児健診 (H31年3月生)	7 めばえルーム (1歳7カ月児~) 発達相談 要予約	8 7カ月児健診 (H30年12月生) 要予約 ハグルーム (母乳相談)	9 Sunちゃん広場 ・0歳~1歳6カ月 ・水遊び ・ふれあい遊び	
11	12 🏠	13 めばえルーム (0歳児)	14 めばえルーム (1歳児)	15 めばえルーム (1歳7カ月児~)	16 めばえルーム (0歳児)	
18	19 めばえルーム (1歳児)	20 1歳6カ月児健診 (H30年1月生)	21 めばえルーム (0歳児) 発達相談 要予約	22 3歳児健診 (H28年7月生) ハグルーム (母乳相談) 要予約	23 めばえルーム (1歳7カ月児~)	
25	26 要予約 AM☆スマイル キッズroom☆ ・1歳7カ月~2歳 PM Sunちゃん広場 ・0歳~1歳6カ月 ・触れ合い遊び	27 めばえルーム (0歳児)	28 Sunちゃん広場 ・0歳~1歳7カ月 ・水遊び ・シャボン玉遊び PM 子育て講座 「親子ヨガ」 要予約 発達相談 要予約	29 めばえルーム (1歳児)	30 要予約 ☆スマイルキッズ room☆ ・2歳1カ月~5歳	

問合せ・申込み
青色の文字：子育て支援センター
黒色の文字：子育て支援係
☎25-1111
☎25-5488
(内線1183、1184)

問合せ：市子育て支援係 TEL 25-1111 (内線1183、1184) 場所：ウイズゆくはし



▶子育て支援センターでの運動会の様子

もぐもぐ教室【離乳食教室】 要予約

10時~11時30分

離乳食作りの見学と簡単な体験および試食をしていただきます。

◆日時・定員：9月13日（金）（9時30分より受付）・20組
◆対象者：離乳食を学びたい方
◆持参品：母子健康手帳、筆記用具

※お子様と一緒に参加される方は、スリングやおんぶ紐などをお持ちください。定員になり次第締切り

発達相談 9時~16時 要予約

◆対象者：未就学のお子さんとその保護者
◆申込締切：相談日の1週間前まで

※お申し込みの際、あらかじめ相談の内容をお伺いします。予約時にご希望の日にちが定員になっている場合もありますので、ご了承ください。

募集 京築ディレクター募集中

京築連携アメニティ都市圏推進会議
☎092-643-3178

京築ディレクター（KD）とは、京築地域の情報発信サイト「京築まるごとナビ」に旬な情報や地域のニュースを投稿する地元記者です。ぜひ、この機会に京築の魅力を発信するKDになってみませんか。

★京築まるごとナビ★

地元住民が主体となって京築地域の魅力やイベント情報を広く発信しているサイトです。

🌐 <http://www.keichiku.info/>

募集 ハンディーサポート ヨガ体験

NPO 法人 日本ヨガ連盟 大嶋さん
☎080-3888-4719

障がいをお持ちの方とご家族の方を対象に、ヨガ教室を開催します。ヨガで無理なく楽しく体を動かしてみませんか？今あなたの「できる事」を見つけ、心身ともに癒される温かい空間、いっしょに「気持ちいいね」と笑い合えるひと時を体験してみませんか？スタッフがサポートしますので安心してご参加ください。

【日時】8月4日（日）10時30分～11時30分

【場所】コスメイト行橋3階

【対象者・参加費】

①障がいをお持ちの方とご家族（一家族500円）②福祉活動に興味・実践の希望がある方（1人500円）

【定員】20人（事前に電話で要予約）
☆動きやすい服装でお越しください。タオル、水分等をご持参ください。

相談 高次脳機能障がい家族支援相談会

産業医科大学病院 高次脳機能障がい支援コーディネーター 中藤さん
☎093-603-1611

高次脳機能障がいの当事者やご家族、また高次脳機能障がい支援に携わる方を対象に相談会を開催します。

相談を希望される方は予約制となっておりますので、事前に上記までご連絡ください。

【日時】8月6日（火）14時～16時

【場所】行橋総合庁舎4階第1会議室（中央1-2-1）

【費用】無料

相談 新規就農・就業相談会 in 北九州

行橋農林事務所京築普及指導センター 地域係 ☎23-4215

京築地域や北九州・筑豊地域での就農を希望する方を対象とした相談会を開催します。地域の農業や就農サポート体制について説明します。興味のある方の参加をお待ちしています。

※事前連絡をいただくと、資料を用意してより詳しく説明できます。

【日時】7月28日（日）13時～16時

【場所】KMMビル4階第3・4会議室（北九州市小倉北区浅野2-14-1）

学ぶ 無料 介護に関する入門的研修

福岡県社会福祉協議会人材・情報課
☎092-584-3310

【日時】

・A日程：9月28日、10月12日、19日、26日、11月2日（土）

・B日程：12月3日（火）、4日（水）、5日（木）、10日（火）、11日（水）

いずれの日程も10時～

【場所】新小倉ビル（北九州市小倉北区米町2-2-1）

【内容】介護に関する基本的な知識

【対象者】介護未経験の方

【定員】各日程25人※先着順

【締切】各日程の2週間前まで

催し 朝のふくいち

ふくいち友の会 大塚さん ☎25-6256

今年もやります！『朝のふくいち』。地元の取れたて野菜と果物、新鮮たまごの「たまごかけご飯」、そしてマッサージ。夏の一朝、少し早起きして美味しい朝ごはんを癒しのマッサージで暑い夏を乗り切りましょう！

【日時】7月21日、28日、8月4日（日）6時30分～9時30分

【場所】正八幡神社境内（神田町8-1）

【内容】地元の取れたて新鮮野菜、城井ふるさと村「たまごかけご飯」、壱岐産海産物、うめし、しょうゆ、蜂蜜、松木果樹園、シフォンケーキ、下郷農協加工品、マッサージなど

講習 海技免許更新講習

関門海技免許センター ☎083-266-4029

【日時】8月3日（土）
受付9時30分 講習10時

【場所】サンワークゆくはし

【持参品】

①海技免許証

②写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）
パスポートサイズ※スピード写真可
③免許証に記載されている現住所等に変更がある場合は本籍地記載の住民票

【費用】

・小型免許更新講習 8,500円

・小型免許失効再交付講習 14,400円

【申込み】上記まで

講習 危険物取扱者保安講習

行橋市防災協会 ☎25-5061

【受講対象者】危険物取扱免状の交付を受けており、現に危険物製造所等で危険物取扱に従事している次に該当する方

①継続して危険物取扱作業に従事しており、前回の受講日以降最初の4月1日から3年以内

②新たに、または再び従事することとなった日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方は、その日以降最初の4月1日から3年以内

※従事していない方は、法令上の受講義務はありません。

【講習日】10月29日（火）、30日（水）

【場所】バンジープラザ（苅田町幸町6-91）

【申込み】9月2日（月）～30日（月）までに郵送で（消印有効）

※受講申請書等は行橋市消防本部で配布しています。

その他、福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市、田川市でも保安講習が開催されます。会場により講習日、受付日等が異なりますので、受講案内または公益社団法人福岡県危険物安全協会のホームページで確認してください。

🌐 <http://fukuoka-kenkikyo.jp>

スポーツ募集 行橋ふれあいテニス大会

行橋市体育協会 ☎☎25-8222

【期日】9月1日（日）

【場所】行橋市庭球場

【種目】団体戦（ダブルス）

※テニス歴等を考慮し大会本部がチーム編成（8チーム）します。

【資格】市内在住、市内在勤、市内在クラブまたは市内在校生の方（1人500円）

【申込み】所定の申込書に必要事項を記入し、8月14日（水）までに行橋市体育協会または行橋テニス協会（☎25-5662 yukuhashi.tc@gmail.com）へ申込みください。

あなたの健康を応援します 健康づくり推進係 Tel 23-8888

集団の特定健診を受けた方へ結果説明会を実施します

【日程】特定健診を受診した時にお知らせします。

【時間】受付9時30分～、説明10時～（1時間程度）
※結果説明は先着順ではありません。

【場所】健診を受診した会場（ウイズゆくはしや公民館など）

【内容】・健診結果のお渡し
・保健師、管理栄養士による話
・生活習慣に関連したパネル展示

注意!!

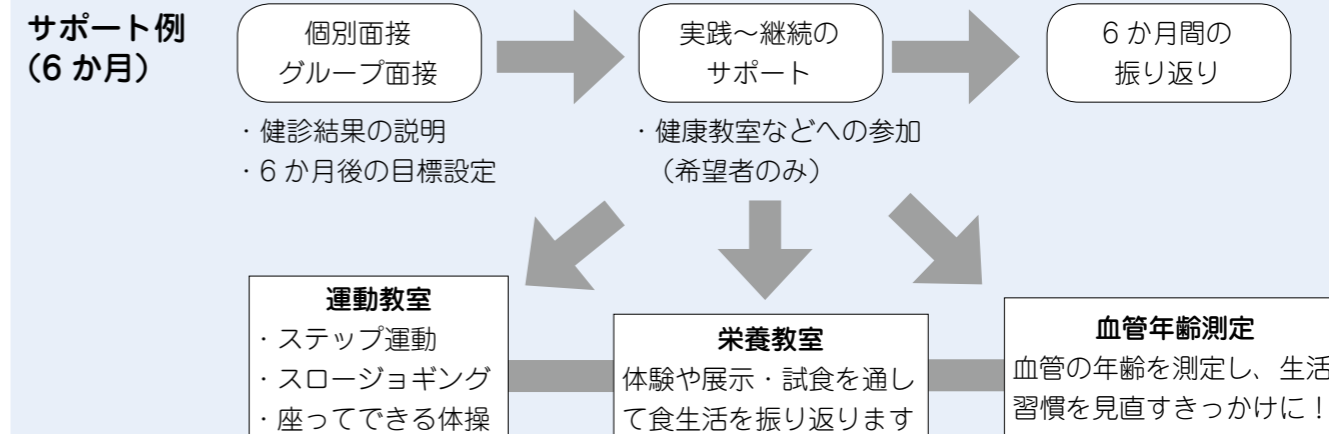
- ・腹囲測定を行う場合があります。お腹を締め付けるような服装（ボディースーツなど）はお控えください。
- ・結果説明会当日、都合のつかない方は健康づくり推進係までご連絡ください。
- ・特定健診の結果は郵送しておりません。

～特定保健指導のご案内～

健診結果から、メタボリックシンドロームや生活習慣病のリスクが出始めた方を「動機付け支援」、よりリスクが高い方を「積極的支援」と判定しています。健診結果判定が「動機付け支援」や「積極的支援」の方には、保健師や管理栄養士が保健指導を行い、あなたの生活を見直すきっかけ作りをサポートします。

※服薬治療中の方は対象となりません。

あなたが元気であり続けるためのチャンスです。ぜひ参加してください!!



※より多くの方に特定健診を受診して頂くため、市の委託業者から電話や訪問にて健診案内をさせていただくことがあります。ご協力よろしく申し上げます。

健康づくり友の会 サンデーウォーキング

適度な運動を習慣的に行うと代謝を高めることにつながり、熱中症予防にもなります。ご家族やお友達との参加も大歓迎です。申し込みは不要です。気軽に参加ください。

【日時】7月28日（日）8時 市役所西口玄関前集合

【コース】今川河川敷の遊歩道（6kmまたは3.5km）

【持参品】タオル、水筒など

★各自歩きやすい服装で参加ください。

保険に加入しておりませんので、事故やけがには各自で対応をお願いします。

行橋市食生活改善推進会 第2回 親子料理教室

子どもと一緒に料理を作って、夏休みの思い出作りをしませんか？

【日時】8月26日（月）10時～13時
※10分前までにお越しください。

【場所】ウイズゆくはし2階 栄養指導室

【対象者】小学生とその保護者（おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎）

【定員】先着16組※第1回に参加していない方優先

【持参品】手拭きタオル・水筒・エプロン・マスク・三角巾・子ども用上靴・米1合

【申込み】7月23日（火）～8月19日（月）までに、市健康づくり推進係まで

Information Box

電話	FAX	ホームページ	メール
市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299		
ウィズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903		
中央公民館	TEL 22-3911		
市民体育館	TEL 24-4000		
研修センター	TEL 25-3355		
コスメイト行橋	TEL 25-2300 FAX 25-1456		
サンワークゆくはし	TEL 24-8811		
シルバー人材センター	TEL 26-3355		
中山グラウンド	TEL 24-5859		
行橋市体育協会	TEL 25-8222		
男女共同参画センター	TEL 26-2232		
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724		
市外局番 (0930)			

行橋市ホームページ
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

お知らせ 子ども支援課児童家庭係 からののお知らせ

子ども支援課 児童家庭係
☎ 内線 1181、1182
◆ **児童扶養手当現況届およびひとり親家庭等医療証の更新** ◆
【期間】8月1日(木)～30日(金)
【時間】8時30分～17時(土・日・祝日除く)
※22日(木)、28日(水)は19時まで
【受付】市児童家庭係
(市役所西棟1階17番窓口)

上記のとおり現況届の手続きを行いますので、期間内に必ず手続きをお願いします。なお、届出がない場合、今後の手当が受けられなくなりますので、忘れずに届出をお願いします。
※対象者については、別途郵送にてお知らせします。

◆ **未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金** ◆
児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親(婚姻(法律婚)を一度もしたことがない父または母)の方に対し、臨時・特別措置として、給付金を支給します。
【対象者】次の2つの要件を満たす方
・令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
・令和元年10月31日において、これまでに婚姻(法律婚)を一度もしたことがない
【申請期間】8月1日(木)～令和2年1月31日(金)

【提出書類】①申請書
②戸籍謄本※未婚の父または母の戸籍
【支給額】17,500円
【支給日】令和2年1月10日(金)

※12月までの申請受付分
【受付】市児童家庭係
(市役所西棟1階⑩番窓口)
※現在、児童扶養手当受給中の方には、別途郵送でお知らせします。

◆ **特別児童扶養手当の所得状況届** ◆
所得状況届の手続きを行いますので、期間内に必ず届出をお願いします。この届出がない場合、今後の手当が受けられなくなりますので、忘れずに届出をお願いします。
【期間】8月9日(金)～9月11日(水)
【時間】8時30分～17時(土・日・祝日除く)
※22日(木)、28日(水)は19時まで
【受付】市児童家庭係
(市役所西棟1階⑩番窓口)

※対象者については、別途郵送にてお知らせします。
◆ **飯塚ランチ出張相談** ◆
飯塚ランチの出張相談を開催します。就業や養育費等の相談がありましたら、市児童家庭係にお越しの際にお気軽にお申し付けください。
【日時】8月28日(水)10時～15時
※予約は不要ですが、当日児童家庭係(⑩番窓口)で受付してください。
※相談が重なった場合は受付順となります。

お知らせ 令和元年毎月勤労統計調査 特別調査

福岡県調査統計課調査第二班
☎ 092-643-3187
厚生労働省と福岡県は、労働者の賃金や労働時間などの変化について調査を実施しています。8月～9月にかけて、調査地区の各事業所を、県知事が任命した調査員が訪問しますので、ご回答をお願いします。お聴きした内容を本調査以外に使用することはありません。
【調査地区】西泉2・3・7丁目、泉中央3丁目、元永、真菰、津留

お知らせ 献血(400ml)をお願いします

福岡県赤十字血液センター北九州事業所
☎ 093-631-1211
【日時】7月25日(木)10時～16時
【場所】行橋商工会議所
※駐車場は併設されています
【対象】男性(17歳～69歳)、女性(18歳～69歳)の健康な方(体重50kg以上。65歳以上は60歳～64歳の間に献血経験のある方)
※献血は1年間に男性1,200ml、女性800ml以内です。

お知らせ 地域スポーツ指導者研修会

京築教育事務所 社会教育室
☎ 0979-83-3601
【日時】8月24日(土)9時～12時
【場所】苅田町総合体育館
(苅田町殿川町1-30)
【対象】小・中・県立学校教職員、各市町村教育委員会生涯スポーツ担当者およびスポーツ推進委員、体育協会関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者、その他関心のある方
【内容】講義「パフォーマンスを最大限に発揮するための体のケアと姿勢の大切さについて」
講師：東野鍼灸整骨院院長 東野広明さん
【費用】無料
【持参品】運動できる服装、体育館シューズ、飲み物、筆記用具
【申込み】8月9日(金)までに上記へ

お知らせ 介護の仕事に特化した支援を行っています

福岡県社会福祉協議会 人材・情報課
☎ 092-584-3310
介護の仕事に特化した就職支援専門員を配置し、相談に対して細やかな支援を行っています。
【場所】福岡県福祉人材センター
(春日市原町3-1-7)
【対象】介護職求職者・求人施設
※相談は無料です。ぜひご利用ください。

お知らせ 第69回 社会を明るくする運動

京都保護区サポートセンター ☎ 25-1200
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起かない社会をつくろうと全国で行われている運動です。また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが「更生保護」という活動です。行橋市では現在29人の保護司が活動しています。



お知らせ 軽減税率制度説明会

行橋税務署法人課税部門 ☎ 23-0559
事業者を対象に軽減税率制度説明会を開催します。
【日時】7月25日(木)
①午前の部：10時～11時30分
②午後の部：13時30分～15時
①と②は同じ内容です。都合のいい時間で越してください。
【場所】行橋税務署別館会議室(門樋町1-1)
※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
【定員】40人
8月、9月にも同じ内容で説明会の開催を予定しています。

催し 無料 ガラスアート サンドレリーフ展

ガラス工房 823 上村さん
☎ 090-7165-7276
サンドレリーフは、魔法のガラスアートと呼ばれる華麗で繊細な工芸品です。インテリア工芸品やテーブルウェア等多数展示します。また生徒作品、夏休み子ども体験作品も展示しますので、皆様のご来場をお待ちしています。
【日時】7月26日(金)～28日(日)10時～18時
(最終日15時まで)
【場所】行橋赤レンガ館



催し SummerConcert in 福岡

アンサンブル TUMUGI - 絃 -
☎ 080-9140-0767
武蔵野音楽大学と東京音楽大学でサックスを学んでいる学生によるサックスカルテットの演奏です。メンバーの山下さんは、行橋出身で京都高校卒です。クラシックやミュージカル、ポップスなど様々なジャンルを演奏します。なかなか聞く機会がないサックスカルテットの響きをお楽しみください。
【日時】8月17日(土)
開場14時30分 開演15時
【チケット】
前売り一般1500円、高校生以下1000円
※当日は500円増し
【場所】行橋赤レンガ館
《お詫びと訂正》
7月1日号の「初心者柔道教室」で講師名に誤りがありました。正しくは、岡村貞生 講道館八段です。
お詫びをして訂正いたします。

催し 九十九太一 チェロコンサート

九十九太一チェロコンサート実行委員会
☎ 090-7533-7278
スペインバルセロナを中心に演奏活動をしているチェリスト九十九太一のコンサートが開催されます。世界遺産サグラダ・ファミリア教会での演奏など、多くの評価を受けています。奥深いチェロの調べをご堪能ください。
【日時】8月4日(日)
開場13時開演13時30分
【場所】行橋赤レンガ館

催し 無料 みつばち観察会 見てみよう不思議な世界

つばきの会 熊本さん ☎ 080-5603-9139
小学生に身近な昆虫について学んでもらい、夏休みの自由研究の材料等にしてみてはいかがでしょう。
【日時】8月4日、11日、18日、25日(日)11時～14時※ある程度の参加者が集まった都度、10分程度の観察会と5分程度のみつばち紙芝居を行います。
【場所】椿市地域交流センター「椿の里」

催し シーグラスで遊ぼう

ゆくはしエコ生活クラブ 入舟さん
☎ 24-3797
海からの贈り物(シーグラス)を使って小物づくりをします。ペン立てや壁飾り等自由を作って楽しみましょう。
【日時】7月27日(土)10時～11時30分
【場所】行橋公民館
【対象】小学生～(小学3年生以下保護者同伴)
【定員】10人 【費用】500円
【申込み】上記まで電話またはFAX(氏名、電話番号明記)にて

催し 2019生きもの探検隊

京築保健福祉環境事務所 地域環境係
☎ 23-9050
子どもエコクラブ福岡県事務局の協力を得て、豊の国海幸山幸ネットが開催します。生物の専門家や行政と協力して京築地域の豊かな自然環境の中で、生物多様性を親子で感じ、地域の自然環境を保全しながら、その魅力を発見してみましょう。
【日時】8月1日(木)9時～16時30分
(雨天時別プログラム)
【対象者】小学生以上(小学生は保護者同伴)
【参加費】500円
【定員】25人※定員になり次第締切
【内容】祇川をバスで移動しながら、上・中流域・河口干潟の各ポイントで生き物を観察します。
【申込み】上記まで

働く 仕事休もっ化計画

福岡労働局雇用慣行・均等部
☎ 092-411-4763
会社の夏季休暇に年次有給休暇を組合せて連続休暇に!
土日日制の会社で、8月13日(火)～15日(木)が夏季休暇(盆休み)の場合には、12日(月)が山の日の振り替え休日となることから6連休となります。16日(金)を年次有給休暇の計画的付与制度を用いて会社全体で休みとしたり、個々の労働者が年次有給休暇を「プラスワン」することで9連休となります。暑い夏、メリハリをつけた働き方で人生を充実させませんか。

消費生活センターニュース

新聞購読契約は慎重に!

新聞購読契約で多い相談は、①複数の新聞を同時期に契約していた②購読をやめたいがやめさせてくれない③遠い将来の契約(先付契約)をしていて不安だ、というものです。①の場合は、各販売店と話し合いの上、契約日の古い順から重複を避ける形で調整していきます。②については、契約は一方的にやめられませんが事情によっては解約できる場合がありますので、ご相談ください。③については、特に高齢者は健康状態が変化しやすくお勧めできません。
新聞購読契約の契約書は、小さなメモ帳サイズの紙片であることがあり、それが契約書と気付かないことがあります。しっかり保管しましょう。
【問合せ】
行橋市広域消費生活センター(西宮市2-1-39) ☎ 23-0999
◆相談日：月～金(祝日および12月29日～1月3日を除く)
◆相談時間：9時～17時



短冊に 願いを込めて

6月28日、カトリック幼稚園の年長児33人と、みずほ幼稚園の年長児60人がJR行橋駅を訪れ、大きな笹に手作りの短冊や飾りを結び付けました。手作りの七夕飾りがJR行橋駅構内に飾られると、先生の鍵盤ハーモニカの音に合せ、それぞれの願い事を書いた短冊に願いを込め、みんなで大きな声で“たなばたさま”を歌いました。

